

佐賀県鹿島市 1 例目（国内 1 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和 5 年 11 月 25 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 基本情報

用途（飼養羽数）：採卵鶏（約 4 万羽）

発生家きん舎の構造：高床式開放鶏舎

発生家きん舎の飼養形態：ケージ飼い（ひな壇式 3 段ケージ 4 列、通路 2 本）

2 施設の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は干拓地に位置し、周囲は水田や河川及び水路で囲まれていた。
- ② 調査時、農場から約 100m に位置する川でカルガモ及びマガモ各 87 羽、約 700m に位置する河口でカルガモ 91 羽、マガモ 53 羽、約 1.4km に位置する川でカルガモ 197 羽など計 670 羽以上のカモ類が確認された。
- ③ 当該農場は、高床式開放鶏舎の 10 鶏舎で構成され、発生時は全ての鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。北側 8 鶏舎及び南側 2 鶏舎がそれぞれ連結されており、北側は更に東西 2 エリアに区分されていたが、各鶏舎間や通路との境界に壁等の仕切りはなく一体的に飼養衛生管理されていた。発生鶏舎は北東エリアにあり、ひな壇式 3 段ケージ 4 レーンと通路 2 本からなる。

3 通報までの経緯

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎 A（通報時 552 日齢）及び B（通報時 356 日齢）では通常 1 日当たりの死亡羽数が 0～1 羽/舎のところ、11 月 24 日に両鶏舎が接する部分の A 型ケージ列の入口から見て奥側（東側）の最下段にそれぞれ 14 羽及び 10 羽の死亡を認めたことから家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ② 発生 2 鶏舎において、通報日及びその前数日の特段の異状は認められなかったとのこと。調査時には、発生列付近の鶏は既に殺処分されており、その他の鶏舎では特に異状は認められなかった。

4 管理人及び従業員

- ① 当該農場では作業従事者 7 名が勤務しており、うち 5 名が鶏舎の飼養管理及び集卵作業（うち 2 名が集卵室作業も兼務）、2 名が死亡鳥、鶏糞等作業を担当とのこと。
- ② 3 か所の鶏舎エリアのそれぞれの担当者は決まっているが、休暇時等には代わりの従業員が作業することがあるとのこと。

5 施設の飼養衛生管理

- ① 農場入口にはゲートがあり、立入禁止看板が設置されていた。
- ② 飼養管理者によると、車両は衛生管理区域を入ったところにある倉庫前で動力噴霧器により消毒し、飼料運搬車両及び集卵車両以外は鶏舎前まで進入せず、倉庫裏の駐車場に停めるとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、従業員が衛生管理区域に入る際は、事務所入口で手指の洗浄・消毒、衛生管理区域専用の作業着、手袋及び長靴の着用を行うとのこと。
- ④ 飼養管理者によると、従業員が鶏舎に入る際は、事務所入口で手指洗浄・消毒を行い、全鶏舎共通の階段前後に設置された踏み込み消毒槽（逆性石鹼、少なくとも 1 週間に 1 回交換）を通り、南側又は北側エリア専用の長靴に交換するとのこと。
- ⑤ 飼養管理者によると、従業員以外の日常的な来場者としては、飼料運搬業者及び集卵業者があり、集卵業者は車内で更衣、長靴への履替え及び手指消毒を行っているとのこと。飼料運搬業者が降車する際は各自が持参した当該農場専用長靴を着用し

手指消毒を実施していると聞いているが、衣服交換は不明とのこと。

- ⑥ 農場内は秋から春にかけて2回/週のペースで消石灰散布を行っているとのこと。
- ⑦ 当該農場は導入元3農場から120日齢の大雛を導入しており、鶏舎ごとのオールイン・オールアウトを実施しているが、棟内全てをオールアウトすることはないとのこと。直近の導入は5か月以上前とのこと。
- ⑧ 当該農場の鶏舎は自然換気を行っており、鶏舎側面のロールカーテンは10月中旬から降ろしているとのこと。北東エリアの鶏舎側面開口部の内側又は外側には防鳥ネット(2cm×2cm以下)、北西エリアでは鶏舎側面に防鳥ネットはなく各鶏舎の屋根の間を覆う防鳥ネットが渡してあった。
- ⑨ 飼料は屋外に設置された飼料タンクから鶏舎内のラインを通して自動で給餌する構造となっていた。飼料は飼槽の配餌量にムラが生じるため手動で均しており、発生鶏舎では数日前に一部に飼料が行き渡っていなかったことがあるとのこと。給餌器のホッパーの一部には金網が掛けられていたが、隙間が認められたほか、給餌器周辺に飼料がこぼれていた。
- ⑩ 給与水はタンクと給水ラインを介して給水していた。井戸水を使用しており年1回の水質検査を受けていたとのこと。
- ⑪ 卵は北東エリアでは手作業により集卵コンテナへ収容され、全鶏舎共通のリフト及び出入口から鶏舎外に搬出して集卵室に保管し、翌朝集卵業者により引き取られるとのこと。
- ⑫ 鶏糞は鶏舎床に落下した鶏糞を1～2日に1鶏舎程度の頻度でローダーを用いて搬出し、衛生管理区域内の堆肥舎2棟(鶏糞乾燥場及び鶏糞保管場)で堆肥化している。堆肥は近隣の耕種農家が衛生管理区域境界まで引き取りに来ており、直近では11月7日、14～15日とのこと。堆肥舎はビニール製で防鳥ネットが設置されていたが、天井部が大きく破損していたほか、堆肥舎壁面のビニールはロール式で調査時には巻き上げられていた。
- ⑬ 飼養管理者によると、毎朝、作業の開始時に健康観察を実施しており、死亡鶏は飼養管理担当者が回収して一輪車に集め、その後倉庫内の死鳥破砕機で処理し、鶏糞に混ぜて堆肥化していたとのこと。
- ⑭ 系列農場間での車両、機材等の共用はなかったとのこと。また、管理獣医師はおらず、系列会社社員の立入りは10月以降はなかったとのこと。通報日には鶏舎内修繕のために修理業者が北側エリア鶏舎に立ち入っており、事務所入口で手指の洗浄・消毒を実施し、農場側が準備した長靴に履き替えており、衛生管理区域専用の作業着に着替えることはしていなかったとのこと。なお、作業終了後は事務所入口で手指の洗浄・消毒を実施し、自宅へ直帰したとのこと。

6 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、農場周辺の地域では野鳥が確認されることがあるとのこと。また、ネコ、イタチがまれに農場敷地の内外で確認されることがあるとのこと。調査時、鶏糞乾燥場においてネコを確認した。
- ② 飼養管理者によると、鶏舎内ではスズメがいるが、補修後に数が減少したとのこと。近年鶏舎内でネズミを見かけることはないが、ネズミ対策として殺鼠剤及び罠を使用していたとのこと。調査時には、鶏舎内でネズミの糞と多数のスズメが確認された。
- ③ 調査時、北東エリアの排水口外側に小型野生動物の足跡が見られた。また、北東エリア外壁に張られた防鳥ネットの破損は修繕されていたが、ところどころに小動物に破られたとみられる破損がみられ、周囲に小型野生哺乳類の糞が見られた。

(以上)